

# 市内事業者向け補助金の申請受付開始について

下田市では、従来の対面での販売に加えて、インターネットを活用した通信販売の実施やECモールへの出店等、販路の拡大を検討されている、当市内に事業所を有する中小企業者、個人事業主、経済団体等の方々を支援するために「中小企業販売力強化支援事業補助金」の申請の受付を開始します。

<各補助金の申請書類、申請マニュアルは、市ホームページ又は窓口で配布しています>

- ◇窓口：①下田市役所産業振興課  
②下田商工会議所

## 中小企業販売力強化支援事業補助金

- ・補助内容 移動制限等で観光客等が減少した場合の販売力強化を図るために、インターネットを利用した通販サイトの開設やECモールへの出店等を行うための経費
  - ・補助対象 市内に事業所を有する中小企業者、経済団体 等
  - ・補助額 中小事業者＝補助対象経費の2/3以内で、補助額の上限は20万円  
経済団体＝補助対象経費の2/3以内で、補助額の上限は40万円
  - ・受付期間 **令和6年2月29日(木)まで** ※受付状況により変更の場合あり
- ・今回受付を行う補助対象となる事業を参考として例示します。
  - ・対象となるかどうか明らかでない場合は、必ず事前に担当へ確認してください。
  - ・令和2年度～令和4年度に同じ補助制度を利用された方は対象外です。

### <補助対象事業の例>

- ・自社のECサイトの開設（電子商取引を可能にするカート機能を備えた通販サイト）  
⇒ 作成委託費、作成用ソフト購入、開設初期費用、サイト運用月額費用 等
- ・ECモールへの出店（楽天、Amazon、ヤフー等のサイトへの出店）  
⇒ モールに出店するための初期費用、モール出店にかかる月額費用

◎担当・問合せ窓口 ※各制度の詳細は下記担当までご相談ください。

下田市役所 産業振興課 地域経済促進係

- ・住所 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号
- ・電話 0558-22-3914 FAX 0558-22-3910
- ・メール [sangyou@city.shimoda.lg.jp](mailto:sangyou@city.shimoda.lg.jp)